

## 公募公告

下記のとおり公募に付します。

### 記

#### 1 公募に付する事項

- (1) 件名 電話交換設備等の賃貸借及び保守業務（区分1から区分3）
- (2) 公募内容等 仕様書のとおり
- (3) 契約期間 区分1：令和6年4月1日から令和6年10月31日  
区分2及び区分3：令和6年4月1日から令和11年3月31日

#### 2 公募に参加できる者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

#### 3 契約条項を示す場所

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館  
関東信越国税局 総務部 会計課 経費第一係

#### 4 仕様内容等説明、仕様書等の配付期間及び場所

日時 令和6年3月1日（金）から令和6年3月15日（金）まで  
9時から12時、13時から17時の間  
ただし、「行政機関の休日に関する法律」に定める行政機関の休日を除く。  
場所 関東信越国税局 総務部 会計課 経費第一係（26階会計課カウンター）  
※1 2階及び20階で受付を済ませること。  
※2 仕様説明については会計課経費第一係へあらかじめ連絡を入れ、日時等を調整すること。

#### 5 申込書等の提出期限及び場所

期限 令和6年3月18日（月）17時00分  
場所 関東信越国税局 総務部 会計課 経費第一係

#### 6 契約保証金に関する事項

全額免除する。

#### 7 申込書の無効

本公告に示した資格のない者の提出した申込書は無効とする。

#### 8 契約書の作成の要否

作成を要する。

#### 9 問合せ先

仕様内容及び契約に関する事項  
関東信越国税局 総務会計課経費第一係 大森 貴大  
TEL 048-600-3111（内線2167）

以上公告する。

令和6年3月1日

支出負担行為担当官  
関東信越国税局 総務部次長 平野 忠範